

「介護保険のゆ・く・え」

～生活援助を中心に～



介護保険制度は、「要支援」など要介護状態が軽度とされる人たちへのサービスを中止し、2015年から市町村へ移行するという方針が厚生労働省の社会保障審議会・介護保険部会で決定されました。

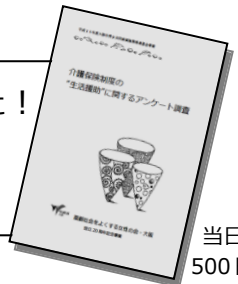
要支援者が提供されるサービスは、主に在宅での生活援助です。2000年に、初めて介護保険料を徴収された頃の厚生労働省の説明は、「身体上の障がいが生じ、同時に在宅で日常の生活に支障がでる、そのため介護保険を通しての生活援助を提供され自立ある生活を維持する」でした。これが今、大きく転換しようとしています。

私たちが昨年5～7月に実施した「介護保険の生活援助に関するアンケート」からも、公的介護保険での生活援助の重要性を指摘する声が多くありました。

社会保障審議会介護保険部会委員である井上由美子さんに、「軽度者」切捨ての方向となった審議会の議論内容を概説していただくとともに、審議会での議論内容の問題点を明示し、今後の私達の取り組むべき課題と活動の方向について話し合います。

是非ご参加ください！

- ❖ 「介護保険の "生活援助"に関するアンケート調査」の『報告書』が完成しました！
アンケート調査プロジェクト委員会より報告いたします！
- ❖ 講師の井上さんと一緒に、読み解きましょう！ きっと何かが見えてきます！



当日
500円

2014年 **5**月 **24**日 (土) 13:30～16:00
(受付 13:00～)

- 講師：井上 由美子 さん (NPO 法人高齢社会をよくなる女性の会 理事
厚生労働省 社会保障審議会 介護保険部会委員・
介護給付費分科会委員、元城西国際大学福祉総合学部教授)
- ところ：ドーンセンター (大阪府立男女共同参画・青少年センター) 5F 特別会議室
- 参加費：一般 500円 (会員 300円) (定員になり次第×切ります)
- 申込先：「高齢社会をよくなる女性の会・大阪」事務局 (申込用紙は裏面)

主催：高齢社会をよくなる女性の会・大阪

事務局 TEL/FAX：06-6762-0550 e-mail：wabas-osaka@mbm.nifty.com

講演会「介護保険のゆ・く・え」

◆申込書

お名前	ふりがな ()		
ご住所	(〒 -)		
電話 携帯電話	fax	() ()	()
e-mail			
所属・お仕事			

★FAXでお申し込みの場合は、上記の申込書にご記入のうえ
事務局 06-6762-0550 まで送信してください。

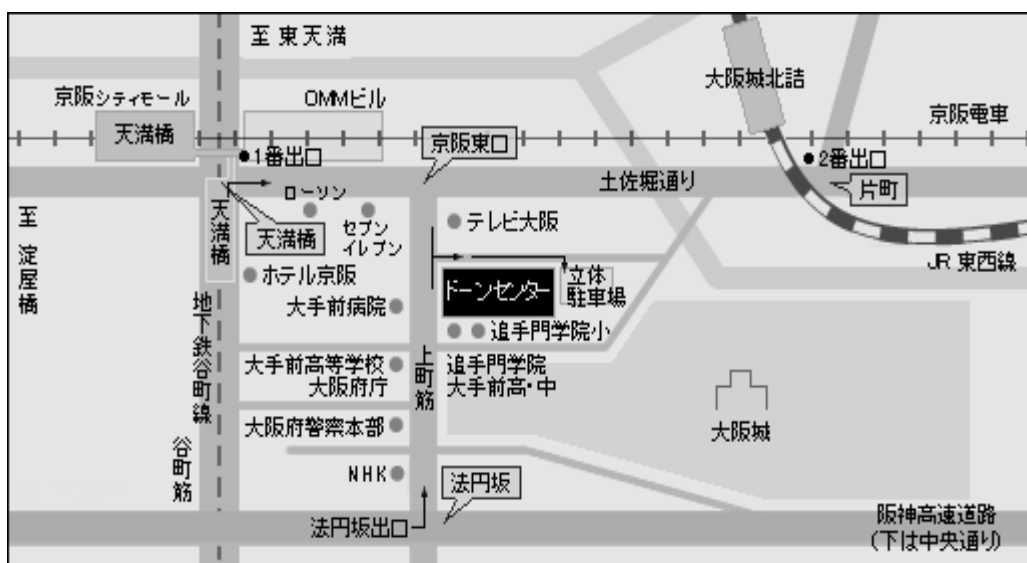
★メールでお申し込みの場合は 必要事項をご入力の上

wabas-osaka@mbm.nifty.com まで。

(ホームページからもお申込みいただけます)

◆ドーンセンター (大阪府立男女共同参画・青少年センター)

TEL : 06-6910-8500



- ・京阪「天満橋」駅下車。東口方面の改札から地下通路を通過して1番出口より東へ約350m。
- ・地下鉄谷町線「天満橋」駅下車。1番出口より東へ約350m。
- ・JR東西線「大阪城北詰」駅下車。2番出口より土佐堀通り沿いに西へ約550m。

